ー橋大学大学院法学研究科提出博士学位論文要旨 『マーティン・ワイトの国際理論—英国学派における国際法史の伝統—』

大学院法学研究科博士後期課程 JD070002 大中真

博士学位論文について、目次に沿って要旨を述べていくこととする。 はじめに

本論文執筆の意図と趣旨が述べられる。国際関係論における国際法、特に国際法史の要素の弱さを痛感したことが、本研究を選択する動機となった。特に日本では、学問分野の細分化により、本来は一つであった国際関係論と国際法が乖離する傾向にある。そこで、国際法の要素を重視するイギリス独自の国際関係理論である英国学派に注目し、その成立に大きく貢献したマーティン・ワイトに焦点をあて、英国学派における国際法史の伝統を検証することが、本論の目的である。この目的達成のため、本論では2部制を取り、第1部ではワイトに至るまでのイギリス国際関係論の流れを、英国学派の源流および生成との観点から、分析する。第1部なくして、第2部のワイトの検証は不可能だと、筆者は考える。第2部では、まずワイトの生涯を振り返った上で、彼の代表的かつ最も重要な著作『国際理論』をもとに、ワイトの思想の中に国際法史の伝統がどのように見出せるのか、検討する。そして、彼が重要視していたと思われる7名の国際法学者を選び、それぞれについて検討を加える。

第1部 英国学派の成立過程

第1章 英国学派の定義と源流

第1節 英国学派とは何か

そもそも英国学派とは何を指すのか、誕生および命名の経緯、定義について説明する。英国学派とうい名称そのものが、大きな学問的論争の中から生まれたものである。また学派の発展にあたっては、イギリス国際関係学会、国際政治理論に関する英国委員会の存在が大きいことが指摘される。

第2節 イギリス国際関係論の誕生と先駆者たち

英国学派の中の国際法史の伝統を探るためには、ワイトー人を検証するだけでは 不完全と考える。イギリスが世界における国際関係論講座発祥の地であるが、講座 誕生の経緯や草創期の国際関係学者を検討することで、アメリカ国際関係論とは異 なる、イギリス独特の学問の流れの源流を明らかにする。そのため、戦間期に活躍 した以下に挙げる4名に注目する。この4名に共通するのは、法による平和の実現 と維持を信じ、国際連盟の創設やその活動、発展に努力したことである。ここに、 筆者の意図(英国学派の源流たるイギリス国際関係論はその草創期から、国際法を 重視する伝統が存在した)を確認することが可能である。

(1) デイヴィッド・デイヴィス

ウェールズの大資本家、熱心な国際平和活動家であり、世界初の国際政治学講座をウェールズ大学アベリストウィス校に寄付した。単なる慈善家ではなく、 彼自身、国際安全保障のための本も執筆している。

(2) アルフレッド・ジマーン

史上初の、ウェールズ大学における国際政治学講座担当教授であり、その後オクスフォード大学でも初の国際関係論教授を務めた。国際連盟でも精力的に活動し、知的協力国際委員会などで大きな役割を果たした。本来は古代ギリシアの歴史が専門であるが、連盟についての著作も残している。

(3) チャールズ・ウェブスター

ジマーンの後任として、ウェールズ大学で第 2 代国際政治学教授を務め、次いで LSE (ロンドン大学) でも国際関係論教授として活躍した。19 世紀イギリス外交史が専門であったが、国際連盟についての業績も書いている。

(4) フィリップ・ノエル=ベイカー

LSE で初の国際関係論担当教授となる。国際連盟を熱心に擁護し、軍縮、平和 運動にその長い生涯を捧げた。後に学究生活から政治家へ転身し、後にノーベ ル平和賞も授与された。

第2章 チャールズ・マニングによる国際関係論の成立

第1節 英国学派における位置づけ

第2章では、先の4名の次の学問的世代(第二世代)として、マニングを取り上げる。国際関係論草創期の第一世代は、他に専門分野がある中で、国際関係論の講義を受け持っていたのが実態であった。それに対してマニングは、国際関係論そのものを一個の独立した学問として確立するために大いに努力した。マニングは、今日では言及や引用がほとんどされないが、戦前から戦後にかけてLSEで国際関係論教授として活躍し、同僚としてワイトを採用し、彼の思想に影響を与えた人物である。マニングを英国学派の中でどう位置付けるかについては様々な議論があり、それを検証する。

第2節 マニングの生涯と業績

- (1) 誕生から大戦期まで
- (2) 戦後の活動

第二次世界大戦までと、戦後の二期に分け、彼の生涯と業績を確認する。マニングは、LSEで実に30年以上に亘って国際関係論を教え続けた。その独特の講義内

容は、多くの学生に強い印象を残したと伝えられる。戦間期には、彼は連盟に対して熱烈ではないにしても一定の共感を持っており、それは「平和的変革」の主張に表れている。戦後は特に、大学教育に対して情熱をかけたマニングの素顔に迫る。ユネスコから依頼され、世界各地の大学における国際関係論の教育実態について報告をまとめるなど、教育分野でも活躍した。マニングが出版した研究業績はそう多くはないが、彼の下で多くの研究者が育ったことを見ると、教育者としての才能を認めなければならない。

第3節 『国際社会の本質』

マニングが残した、事実上唯一の研究書を精査する。長年務めた LSE を退職後に刊行した『国際社会の本質』は、彼の思想の集大成と見なされる。英国学派の重要な概念が国際社会論であるが、マニングはその生成に大きな影響を与えたと考えられ、同書にはその基礎的思想を確かに見出すことができる。一例を挙げると、彼によれば国際社会とは、主権国家が競技者であるような進行中の試合だ、という。試合には審判が絶対不可欠だが、国際社会には審判に相当する存在(世界政府や国際裁判所)が不在である。そこがスポーツのゲームと外交のゲームの違いだ、と説く。『国際社会の本質』に対しては、体系性がない、抽象的すぎる、といった批判も多くあり、今日の国際関係論ではまず、言及される機会はほとんどない。しかし、国際社会に対する洞察力は、ワイトに受け継がれていると見てよいだろう。

第4節 『アベリストウィス論文集』の刊行

アベリストウィスでの国際関係論誕生 50 周年を記念して出された論文集に、マニングの生前最後の研究が掲載されている。本節では、この「法的枠組み」論文を検討し、彼が国際社会における法の問題をどう捉えていたのか、考察を加える。マニングは論文の中で、この世界には主権国家を構成員とする疑似社会が確かに存在しており、国際法はこの社会で拘束力を持つのだ、と主張する。彼の考えは、LSEで講義をしていた頃と変わりはなく一貫している。

第5節 マニングの評価

最後に、捉え所がなく難解だと評されるマニングの思想を、英国学派の文脈および国際法史の伝統の中でどのように評価すべきか、検証する。筆者の結論は、彼は国際法史というよりも、法的思考(法哲学に近い)を用いて国際関係論を構想していたのではないか、というものである。それは、マニングが国際法学者よりも、オースティンやハートに共感を抱いていたと思われるからである。

第2部 マーティン・ワイトの思想と国際理論

第1章 英国学派の確立者としてのワイト

第1節 日本における先行研究

まず、これまで日本でワイトや英国学派についてどのような先行研究がなされてきたのかを概観する。日本には、実は戦後の早い段階からワイトの名が紹介されていたことが確認できる。しかし、研究対象としてワイトが選ばれるようになったのは最近のことである。特に 2000 年代以降、翻訳や論文が散見されるようになる。第2節 イギリスにおける先行研究

次いでイギリス本国における先行研究を検証する。ワイトに対する評価の特徴は、彼の死後に高まった点にあり、彼の同僚にして後輩にあたるヘドリー・ブルの貢献を見逃すことはできない。加えて、イギリス国際関係学会とその学会誌における論争が、英国学派の名を広め、同時にワイトへの知的関心の高まりをもたらしたことを指摘する。加えて、マーティン・ワイト記念信託団体の存在も見逃せない。1990年代以降は、英国学派やワイトその人に焦点をあてた優れた文献が多数世に出るようになり、研究が急速に進展している。

第3節 青年期とチャタムハウス時代~職業の模索

ワイト研究第一人者であるイアン・ホールの業績に従い、生涯を3つの時期に分けて検証する。第一期は、誕生から第二次大戦後まで、学問を志しながら様々な職業経験をした時期である。オクスフォード大学卒業後、キリスト教絶対平和主義運動への傾倒、チャタムハウスでの研究員生活、オクスフォードでの植民地法制研究、新聞特派員としてニューヨーク国連総会派遣など、非常に多彩な経験をしたことが、アカデミズムの枠に囚われない彼独自の理論を発展させていったものと推測される。特に、平和運動の指導者ディック・シェパードとの出会い、チャタムハウスで上司となったアーノルド・トインビーとの交遊は、ワイトの思想形成に非常に大きな影響を与えたと見られる。また宗教的信条から、第二次大戦に際して良心的兵役拒否を貫いたことも、特筆すべきことである。若き日のワイトは大学教員を志望し、その実現のため模索を続けた。

第4節 LSEにおける「国際理論」の完成~壮年期の活躍

マニングの推薦により、ついに 1949 年に大学で教職に就くこととなったワイトは、LSE で「国際理論」講座を担当する。彼が同大学に在職したのはおよそ 10 年間であったが、彼の講義は学生の人気が高く、伝説の講義と呼ばれるようになる。特に、アメリカのシカゴ大学に研究休暇で一年間滞在した際、「3 つの R」といわれる国際理論の独特の分類を完成させたが、このパラダイムは現在に至るまで世界中の国際関係理論に大きな影響を与えている。筆者の LSE での現地調査により、この時期にワイトが残した膨大な資料からは、彼が講義準備のためにいかに文献収集をし、自らの思想を整理していたかが窺える。

第5節 サセックス大学での教育と研究~中年期の業績

ワイトは LSE を 1961 年に離れ、新設サセックス大学に歴史学教授として迎えら

れた。新天地で彼は、ヨーロッパ研究学部の長として、新しいカリキュラムの作成に精力を注いだ。残された資料からは、ワイトが自らの学問的理想を実現すべく、 壮大かつ野心的な科目群の設計を立てたことが分かる。他方で、国際政治理論に関する英国委員会を舞台として、ハーバート・バターフィールドと共に中心メンバーとなって研究活動を続けた。彼が編者となった英国学派の古典『外交の研究』は、この時期に刊行されている。彼は国際関係についての草稿を次々に書き上げ、新たな知的展開が期待されたが、惜しくも病気で急逝した。

第6節 ワイトの遺産

ワイトの死後、彼の名声は徐々に高まってゆく。ブルが中心となり、また未亡人の協力もあって、草稿段階で刊行には至らなかった論文集が出版された。1980年代以降、英国学派への関心が学界で強くなるに従って、その確立者としてのワイトの業績も読まれるようになる。そして1991年、LSEでの伝説の講義を復元した『国際理論』が刊行されると、ワイトは20世紀国際関係理論の最も重要な研究者として、世界的に認知されるに至った。2000年以降も、ワイトの未発表の論文や草稿が単行本として出版されるなど、彼をめぐる動きはなおも続いている。

第7節 国際法史の「3つの伝統」

最後の節では、ワイトの「3 つの R」、すなわち合理主義、革命主義、現実主義の 思想潮流を概観する。ワイトは、古代ギリシア以来の多くの哲学者、思想家、政治 家を 3 つの思想的伝統に振り分けた。ワイト自身、国際法学者に興味を持ち、自然 法と万民法、勢力均衡、世界国家などを考察しつつ、その業績と思想を分析してい る。そこで本節では、彼が国際社会をどう理解していたか、その中で国際法をどう 解釈したかに焦点をあて、検討している。さらに以下 3 つの章では、ワイトの分類 に従い、代表的な国際法学者たちを検討する。

第2章 ワイトによる合理主義の国際法学者

彼は、合理主義に属する国際法学者として、スアレスとグロティウスの二人を挙げる。彼自身、3 つの R の中では合理主義に一番共感を抱いていたと伝えられる。

第1節 フランシスコ・スアレス

ワイトはスアレスの思想の中に、国際社会の存在を認め、スアレスが合理主義の 伝統に果たした役割を評価する。ワイトは、スアレスの構想を「疑似政治的・道徳 的社会」との言葉で示す。つまり、社会契約を国際関係に適用することで国際社会 が成立するのだ、と説明している。スアレスの著作では「戦争論」が有名であるが、 ワイトは彼の「万民法論」を用いて、国際社会の説明を行っている。

第2節 フーゴー・グロティウス

(1) ヴァン・ヴォレンホーヴェン

(2) グロティウスの国際社会論

ワイトは合理主義をグロティウス主義とも呼んでおり、彼の理論を検証するうえでグロティウスは欠くことのできない存在である。筆者の推論では、ワイトは20世紀初頭のオランダの法学者ヴォレンホーヴェンの著作に影響を受け、グロティウス理解を深めたようである。ヴォレンホーヴェン自身が、グロティウスを20世紀に復権させる役割を演じており、本節ではその研究にも触れる。ワイトは『戦争と平和の法』を読み解きつつ、また正戦論にも触れながら、グロティウスが構想した国際社会像を分析する。ワイトは、グロティウスを国際法の父として絶対視せず、その思想に、特に自然法理解の中に、中世キリスト教世界の残存があることを指摘する。

第3章 ワイトによる革命主義の国際法学者

革命主義に分類されるのは、以下の3名である。国際法史の視点からは、この3名を革命主義という名のもとに一括りにすることに違和感を覚えるかもしれない。ワイトのいう革命主義とは、主権国家よりもさらに強く人類の一体性を強調した国際法学者たち、ということになる。

第1節 フランシスコ・ビトリア

- (1) 『神学特別講義』
- (2) 人間の理論「未開人」

ワイトはビトリアを、グロティウスに次いで重要な国際法学者と見なしていたようである。神学者であったビトリアと、熱心なキリスト者であったワイトの思想が共鳴したのかもしれない。ビトリアの「インディオについて」が、人類は一つの共同体を形成している、との思想に与えた影響の大きさを、ワイトは指摘する。とりわけワイトは、自著の「未開」の章でビトリアを取り上げ、宗教が国際社会の成立にどう関わるか、影響するか、かなりの頁を割いて説明している。

第2節 アルベリコ・ジェンティーリ

『戦争法論』で歴史に名を残したジェンティーリを、ワイトは革命主義に分類する。ジェンティーリは世界規模の法的共同体理念を持っていた、とワイトは見ていた。彼のジェンティーリ理解は、モーレンの著作を通したものだったと、筆者は推論する。ワイトは、ジェンティーリが国際法史上重要な思想家だと認識していたようであるが、国際社会論との関係ではジェンティーリの引用度は低い。

第3節 クリスティアン・ヴォルフ

革命主義を代表する国際法学者として、ワイトはヴォルフをたびたび挙げている。 ヴォルフが述べた「世界国家」は、革命主義のキーワードにもなっている。しかし、 ワイトのヴォルフ理解は、ヴォルフの弟子にあたるヴァッテルの理解に依っている と考えられる。この点は、ジェンティーリと似ている。だがワイトは、ヴォルフの 「世界国家」概念は危険だと一蹴している。

第4章 ワイトによる現実主義の国際法学者

国際社会における現実主義を検討するに際して、ワイトが最も重視した思想家は、 実は国際法学者の分類には入れ難いホッブズである。従って、ホッブズを補足するも のとして、彼はプーフェンドルフの名を挙げている。ワイトの国際法史理解を表すと 思われる図表を見ると、現実主義には非常に多くの国際法学者が分類されている。し かし、知の巨人ホッブズの前で、彼らはワイトから広い場所を与えられなかったよう に思える。

第1節 ザームエル・プーフェンドルフ

国際法史の文脈では、自然法と国際法とを同一視した人物としてよく名が挙げられるプーフェンドルフだが、ワイトの言及はごく僅かである。あくまで、ホッブズの補完でしかない。

第2節 エメール・ド・ヴァッテル

一般的にヴァッテルは、グロティウスに次ぐか匹敵する国際法学者として扱われており、国際法の概説書では特にそうである。ワイトが深い影響を受けたと推測されるヴォレンホーヴェンにしても、同じである。確かにワイトは、ヴァッテルについてたびたび著作の中で引用しているが、それにしてもその評価はかなり厳しい。そもそもヴォレンホーヴェン自身が、グロティウスに高い評価を、対してヴァッテルには低い評価しか与えていなかったので、ワイトは評価についてもヴォレンホーヴェンから影響を受けたのかもしれない。ただ、勢力均衡論に対するヴァッテルの貢献は公平に評価している。

おわりに

筆者はなぜ英国学派に興味を持つようになったのか、なぜ国際法史の研究が必要だと思うに至ったのかを述べている。本論文の特徴をまとめると、(1) これまで日本ではあまり知られてこなかった国際関係論の学者マーティン・ワイトに焦点をあてたこと、(2) その際に LSE 図書館公文書室やチャタムハウス図書室に保存されている、未公刊一次資料のワイト文書を利用したこと、(3) 同時に英国学派をも視野に入れた研究を行ったこと、そして最後に(4) 国際法史という比較的新しい学問分野に注目し、国際関係論との接合を試みたこと、以上 4 点にまとめられる。ワイト個人が、知の巨人ともいうべき突出した人格であり、彼の代表作『国際理論』を理解することもかなり難しい作業である。しかし同時に、彼の文章の語り口には独特な魅力が備わっているのも事

実である。国際関係論と国際法とを再び結びつけるという、壮大な試みをはじめに宣言したものの、どこまでそれが実現できたかは、甚だ心もとない。筆者の試みそのものに意味があった、と考えたい。

そもそも英国学派に注目が集まったのは、冷戦終結に伴い、既存の国際関係理論への疑念と不信が生じたことが背景にあると言われている。結局のところ、歴史学に回帰し、その経験と知恵とでもって世界を見つめ直すしか、現在の国際関係を見るすべはないのではないか。こうして、伝統的といえる研究手法を持つ英国学派が、逆に新鮮に映るのかもしれない。実際に最近の日本の国際政治学界では、思想史研究がさかんになり、国際関係理論の文脈で再検討しようとする動きが活発になっている。本文でも述べたように、国際関係論は人類初の世界大戦という悲惨さから、平和を創り維持するための学問として生まれた。国際法もまた、戦争の悲劇と惨禍を減少させるために生まれ、長い年月をかけて戦争抑止や武器の使用制限、さらに人道法などを発達させてきた。両者の研究をさらに進めることが、筆者に課せられた、この博士学位論文提出後の課題である。

以上